

湧水

 議会だより

3月定例会

第22号 平成22年5月7日
発行

題字は栗野中学校3年生
ありま
有馬みなみさん



町制5周年記念くりの高原ランニング大会 (H22.4.18)



ゆうすいの花 ハルリンドウ

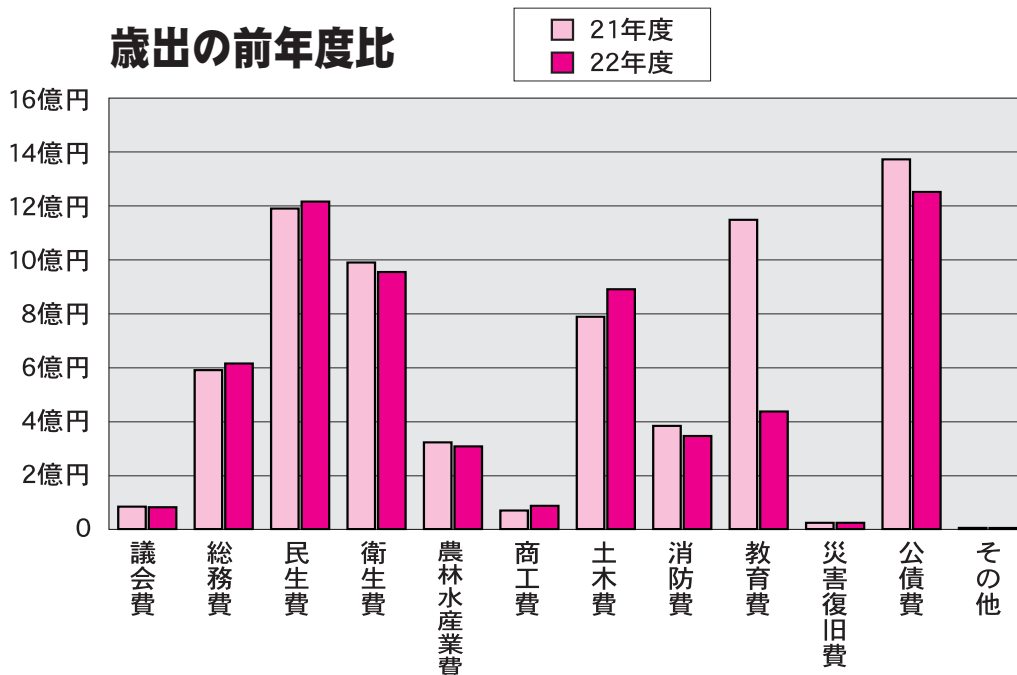
日当たりの良い原野に生える二年草で高さは10cmぐらい。
茎や葉は普通紫色を帯びる。花冠はロート形で先は5裂し、
裂片と裂片の間に小片がある。花の色は薄紫色で野の花とは
思えない美しさがある。

○花期 3月～5月 ○花言葉 清潔な人

22年度当初予算	2
21年度一般会計補正予算	4
陳情	6
議決一覧	7
一般質問	8
水害対策調査特別委員会報告	14

61億9,627万3,000円を可決

歳出の前年度比



平成22年度一般会計は、合併時に目標とした『まち』づくりに重点を置き、各種施策に必要な予算が計上されています。

しかし、平成21年度が骨格予算であったことを考えると大きな減額となっていますが、国が平成21年度において追加施策として実施した、「地域活性化・経済危機臨時交付金」及び「地域活性化・きめ細かな臨時交付金」等を活用して、平成22年度以降の事業や施策を平成21年度の補正予算として編入したことが大きな要因となっており、これまでと大きく転換された国の予算編成に対応する予算となっています。

地域活性化交付金一覧

	緊急安心実現 総対策交付金	生活対策 臨時交付金	経済危機対策 臨時交付金	きめ細かな 臨時交付金	公共投資 臨時交付金	計
湧水町	1,275万7,000円	2億3,712万3,000円	3億4,567万5,000円	1億6,927万5,000円	1億9,694万9,000円	9億6,177万9,000円

※地域活性化・きめ細かな臨時交付金・・・地元の中小企業・零細事業者の受注に資するような、きめ細かなインフラ整備等を速やかかつ着実に実施することを目的に創設されており、21年度国の補正予算に計上された国庫補助事業及び22年1月1日以降に予算計上される地方単独事業が対象となっている。

3月定例会は3月2日に召集され、3月23日までの22日間の会期で開催されました。

今定例会では町長の施政方針演説があり、諮問3件、条例の一部改正6件、予算では全6会計の当初予算をはじめ、21年度補正予算7件、工事請負契約の締結1件が上程され、原案のとおり可決しました。

また、陳情2件を採択し、議員発議でこれらに係る意見書及び決議1件を可決しました。

一般質問では議員6名が17項目について質問しました。

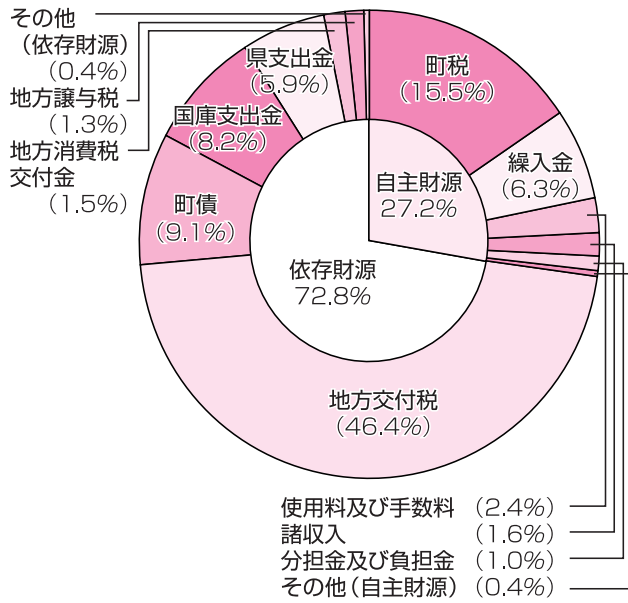
第

1回 定例会

22年度 一般会計予算

一般会計 61億9,627万3,000円

歳入の状況



一般会計は総額61億9,627万3,000円で前年度に比べ10.9%の減額。減額となった主なものは、吉松小学校建設事業完了に伴う減額と、平成21年度湧水町一般会計補正予算(第9号)において、地域活性化・きめ細かな対策事業臨時国庫交付金事業で措置された平成22年

度計上予定の事業等を前倒しして計上したことに伴うものとなっております。歳出においては、公債費(借金返済)が20%と最も多く、次いで民生費19.4%、衛生費15.4%、土木費14.5%などとなっております。

特別会計29億3,494万6,000円

特別会計は総額29億3,494万6,000円で前年度に比べ0.7%の減額。国民健康保険事業は、老人保健拠出金の減額、老人保健事業は後期高齢者医療制度への移行に伴い減となっております。

介護保険事業は介護サービス等諸費の増後期高齢者医療事業は広域連合納付金減が主なものととなっております。水道事業会計は、土地区画整理事業、道路改良事業等による水道管移設等工事費や水道メーター取替えに伴う乾式メーターの購入費、老朽化に伴う公用車購入費等が計上されております。

特別会計	予算額	前年比(%)
国保	16億741万4,000円	▲1.1
老人保健	187万9,000円	▲95.6
介護保険	11億9,294万2,000円	4.7
後期高齢	1億3,271万1,000円	▲9.9
水道事業	予算額	前年比(%)
収益	収入	1億8,535万8,000円 ▲5.1
	支出	1億8,342万6,000円 ▲6.0
資本	収入	9,701万9,000円 4.9
	支出	1億5,255万円 17.0

町道等整備工事費

● 8,100万円

町道の適正な管理を行うため、町道等整備工事費を地域活性化・きめ細かな臨時交付金に位置づけて計上するものです。



←坂本踏切

町道維持補修（坂本宮前線）米永地区

教職員住宅整備

● 1,894万6,000円



教職員住宅の合併浄化槽化を行い、環境改善を図るため、設計業務委託料と、整備工事費を地域活性化・きめ細かな臨時交付金に位置づけて計上するものです。（9戸8槽分）

地区公民館等施設整備工事費

● 604万6,000円



整備される防護柵

老竹地区グラウンド防護柵整備工事費と、竹迫集会所他2ヶ所の地区公民館等整備工事費を地域活性化・きめ細かな臨時交付金に位置づけて計上するものです。

吉松都市公園整備工事費

● 3,216万2,000円

早急に対応しなければならない吉松都市公園内の老朽化している施設の解体及び施設整備を行うための工事費を地域活性化・きめ細かな臨時交付金に位置づけて計上するものです。吉松都市公園については、今後、全体的な施設整備が検討されることとなります。



解体される弓道場

21年度一般会計補正予算（9号・10号） 2億843万9,000円可決



総額 85億1,564万6,000円に

今回の補正予算は、国が現下の厳しい経済・景気回復への対策として措置した、地域活性化・きめ細かな臨時交付金を活用した各種事業の予算計上と地域活性化・公共投資臨時交付金の基金への積立て、21年度事務事業の執行残の減額及び、各事業費の調整等であります。

なお、地域活性化・公共投資臨時交付金を積み立てた基金の活用については、基金の処分条項に基づき十分な事業検討及び選定がなされ、平成22年度から平成23年度にかけて各種事業に活用されます。

庁舎改修事業

● 2,380万円

栗野・吉松両庁舎の改修を行うため、設計委託料と改修工事費を地域活性化・きめ細かな臨時交付金に位置づけ計上するものです。



改修される両庁舎（栗野庁舎）

シルバーケアセンター 施設整備工事費



整備される屋内ゲートボール場

シルバーケアセンター屋内ゲートボール場の屋根及び支柱の塗装を行う工事費を地域活性化・きめ細かな臨時交付金に位置づけ計上するものです。

林道等工事費

● 1,013万円

林道の適正な管理を行うため、林道舗装等工事費を地域活性化・きめ細かな臨時交付金に位置づけ計上するものです。



林道永山線（川西地区）



私の陳情書

改正貸金業法の早期完全施行等を求める陳情書

陳情者

湧水町米永 宮田 康浩 氏 他

改正貸金業法の早期完全施行、自治体での多重債務相談体制の整備のため相談窓口の拡充支援、個人及び中小事業者向けのセーフティネット貸付のさらなる充実、ヤミ金融の徹底的摘発を求める意見書を、国会及び政府に対し提出して頂きたい。

採 択

改正貸金業法の完全施行の先延ばし、金利規制の貸金業者に対する規制の緩和は、再び自殺者や自己破産者、多重債務者の急増を招きかねず、陳情の主旨は理解できる。

※採択により、関係機関へ意見書を提出。

350万人のウィルス性肝炎患者の救済に関する意見書採択の陳情

陳情者

湧水町米永 福満 俊盛 氏 他

わが国にはB型・C型肝炎感染者・患者が350万人もおり、その大半は血液製剤の投与、輸血、集団予防接種における針・筒の使い回しなどの医療行為による感染である。ウィルス性肝炎は慢性肝炎から高い確率で肝硬変・肝臓がんに進行し、命が危険となる重大な病気であることから、これらの患者を救済するため、速やかに必要な措置を行うよう国会及び政府に対し意見書を提出して頂きたい。

採 択

すべての肝炎患者を救済することを国の責務と定めた肝炎対策基本法が平成21年11月に制定された。しかしながら患者救済の根拠となる基本法はできたが、国の肝炎対策基本指針の策定、必要な個別法の制定、予算措置がなければ、患者の救済は進まないことから陳情の主旨は理解できる。

※採択により、関係機関へ意見書を提出。



こんなことが 決まりました

議案		提案理由等	結果
諮問第1号		湧水町恒次上段陽子氏を引き続き推薦したいので、議会の意見を求めるもの。	適任
諮問第2号	人権擁護委員候補者の推薦について	新たに湧水町木場鬼丸公良氏を推薦したいので、議会の意見を求めるもの。	適任
諮問第3号		新たに湧水町鶴丸萩原久幸氏を推薦したいので、議会の意見を求めるもの。	適任
議案第1号	湧水町職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	法改正により国家公務員の勤務時間が短縮され、県が4月より勤務時間を短縮し近隣市も同様に改正する見込みであることから、改正を行うもの等。 (開庁時間はこれまでどおり8時30分から17時15分まで)	原案可決
議案第2号	湧水町国際交流員の設置及び報酬等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	町内の小・中学校等に外国語指導助手を派遣し、外国語を通じて言語や文化についてのコミュニケーション能力の基礎を養うために新たに外国語指導助手を設置したいため、所要の改正をしようとするもの。	原案可決
議案第3号	湧水町シルバーケアセンターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	シルバーケアセンター内の障害者浴室の改修及び多目的活動の利用に伴う炊事施設の新設に伴い、新たに使用料を設けるため所要の改正をしようとするもの。	原案可決
議案第4号	湧水町栗野岳ログ・キャンプ村の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	バンガローの新設に伴い、芸術文化活動に資する設置目的を加え、新たに使用料を設けるため所要の改正をしようとするもの。	原案可決
議案第5号	湧水町くりの図書館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	くりの図書館の電気炉の1時間当たりの使用料について、近隣市町の類似施設との均衡を保ち、負担の適正化を図るため、所要の改正をしようとするもの。	原案可決
議案第6号	平成21年度湧水町一般会計補正予算(第9号)	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,149万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ83億1,869万7,000円とするもの。	原案可決
議案第7号	平成21年度湧水町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)	歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ590万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ16億7,482,000円とするもの。	原案可決
議案第8号	平成21年度湧水町老人保健事業特別会計補正予算(第3号)	歳入歳出予算の総額に変わりはなく、財源調整を行うもの。	原案可決
議案第9号	平成21年度湧水町介護保険事業特別会計補正予算(第3号)	歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ777万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ11億3,877万8,000円とするもの。	原案可決
議案第10号	平成21年度湧水町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第3号)	歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ909万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億2,976万2,000円とするもの。	原案可決
議案第11号	平成21年度湧水町水道事業会計補正予算(第5号)	事業執行等に伴う営業費用及び営業外費用等の増減と、工事執行等による工事負担金及び建設改良費に係る補正が主なもの。	原案可決
議案第12号	平成22年度湧水町一般会計予算	P 3 参照	原案可決
議案第13号	平成22年度湧水町国民健康保険事業特別会計予算	P 3 参照	原案可決
議案第14号	平成22年度湧水町老人保健事業特別会計予算	P 3 参照	原案可決
議案第15号	平成22年度湧水町介護保険事業特別会計予算	P 3 参照	原案可決
議案第16号	平成22年度湧水町後期高齢者医療事業特別会計予算	P 3 参照	原案可決
議案第17号	平成22年度湧水町水道事業会計予算	P 3 参照	原案可決
陳情第1号	改正貸金法の早期完全施行等を求める陳情書	P 6 参照	採択
陳情第2号	350万人のウィルス性肝炎患者の救済に関する意見書採択の陳情	P 6 参照	採択
議案第18号	工事請負契約の締結について	栗野中学校屋内運動場改築工事の建築本体工事を2億6,659万2,900円をもって、大英建設株式会社 代表取締役 岩澤英司氏が落札したので、この工事請負契約を締結するため、議会の議決を求めるもの。	原案可決
議案第19号	湧水町地域活性化・公共投資臨時交付金事業基金の設置及び管理に関する条例の制定について	経済危機対策に係る公共投資等に活用し、もって地域活性化等の速やか、かつ着実な推進を図るため、本条例を制定しようとするもの。	原案可決
議案第20号	平成21年度湧水町一般会計補正予算(第10号)	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億9,694万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ85億1,564万6,000円とするもの。	原案可決
発議第1号	交通事故防止に関する決議	本町議会は、住民の安全で安心な暮らしを守る立場から、「日本一交通事故の少ない町づくり」を目指し、すべての住民が交通事故を起こさない、遭わないための防止策を推進するため、この決議を提出するもの。	原案可決
発議第2号	改正貸金法の早期完全施行等を求める意見書	P 6 参照	原案可決
発議第3号	350万人のウィルス性肝炎患者の救済に関する意見書	P 6 参照	原案可決

を問う

ここが
聞きたい!

議員6名



池上 滝一議員

農商工連携による経済活性化対策は

農林業者と中小企業者の関係強化策を図ります

池上 20年7月に農商工等連携促進法が施行され、全国的に農産物・畜産・酪農関係者と商業者が連携した事例がある。本町の基幹産業は一次産業であり、この分野の発展がない限り二次、三次産業も繁栄しないと考えるが、農林漁業、商工業に携わる人口は本町でも減少傾向である。この状況に対し、農商工連携対策事業を活用した新たな施策が検討されているのか伺う。

採択されています。今後本町も両者が共同で連携し開発できるものを模索しながら、関係課・商工会等と連携し取り組んで参ります。

中心市街地活性化対策

池上 下場地区都市計画事業の進捗率と、計画最終の31年度までに必要なおおよその予算及び区域内で造成後1年以上建築物が設置されない割合を伺う。

進捗率は平成21年度現在約49%で、今後完了までに必要な予算は、約53億円程度であります。造成後の空地状況は完了済の約11%です。

池上 関係住民の方々の意見を優先し、財政状況等も勘案しながらの事業遂行であり、計画どおり進んでいくか不安もあるが、事業必達に向けた強い意志に変化はないか伺う。

町長 合併協議会においても協議を行った結果、推進の方向で決定しております。国の財源に不安定な部分もありますが、計画どおり進めていく考えに変わりありません。

池上 栗野駅舎は全面改修等が必要であると思うが、今後の計画を伺う。

町長 栗野駅周辺活性化の方向性で審議しましたが、耐震対策に相当な経費が必要のため、建替を検討しています。時期については明確ではありません。

町長 農商工連携は、農業者が連携し、それぞれの経営資源を活用して行う新たな商品やサービス、需要の開発等に係る経費について国が認定を行い、一部補助がされるものであり、県内では10件ほど



着々と整備される栗野駅前周辺

- その他の質問
- ・旧国鉄山野線跡地活用について
- ・グリーンツーリズム事業について
- ・町マイクロバスを活用した広告事業について



仮屋 良二議員

質問及び答弁の内容は質問者自らが要約したもので、未修正のまま掲載しています。

町 政

米戸別所得補償モデル対策事業への対応は 制度を活用し、農家の所得に繋がるよう指導助言を行います

仮屋 このモデル事業により地域で創意工夫をして支え合い築き上げてきた集団転作の仕組みが壊れてしまうのではないかと懸念されるが、対策を伺う。

町長 戸別所得補償モデル対策が目指す方向は食料自給率の向上であります。本町が現在まで実施してきた要件と異なるため、特に集団転作において影響が出てきております。改善策を国に対して要望していますが、この制度もよい面を持ち合わせておりますので、制度をうまく活用し、農家の所得に繋がるよう的確な指導助言を行います。

仮屋 今後米の生産調整が続く限り、焼酎こうじ用米・加工米においても新規需要米として認めて貰うよう国に要請すべきと考える。また、県が食用米として奨励品種「あきほなみ」の生産

拡大に向けての作付計画の取り組みは考えていないのか伺う。

町長 説明会であった農家の方々のご意見を地元国会議員へ伝えております。「あきほなみ」については、今後注目しながら取り組んで参ります。

農家所得の向上

仮屋 食料自給率と農業所得の向上が本町における当面の課題であるが、基本的な対策を伺う。

町長 土地利用型農業を主体として、農地の流動化及び生産組織の確立を図り、生産から流通の過程がスムーズに進むよう関係機関・団体との連携を取りながら進めます。

丸池公園周辺の今後のソフト面の取り組み

仮屋 駅・丸池周辺はまちづくり交付金事業により整備され、観光客が訪れているが、メリットを含めた今後のソフト面について伺う。

町長 4月に町内商店主を中心とした「丸池・湧つくわくDay」を実施します。

今後は商店主を中心に多くのイベントが実施できたらと思っています。その他の質問
・一般行政職の今後の採用について



丸池・湧つくわくDay

いきいきセンター温泉の温度管理は

それぞれの用途にあわせて温度管理を行っています



綾織 まち子議員

綾織

いきいきセンター温泉利用客の方より、温泉のお湯の温度が低いとの話しを聞く。温泉施設のお湯の温度は年間を通じ変化すると考えられるが、季節に応じてのお湯の温度の適正管理はどのようにされているのか伺う。

町長

日々の入浴者は少ない時で200名、多いときで700名ですが、夏場はぬるめに、冬場は高めに調整しています。入浴されるお客様が気持ちよく利用していただけるよう温度管理等に努めます。

公共施設トイレの整備

綾織

今後設置される公共施設トイレに擬音装置を設置する考えはないか伺う。

町長

近年音を隠すためトイレの水を流す人がおり、水資源のムダ遣い、施設の維持コストの増加の原因となり、不経済という観点からデパート、サービスエリア等で整備されています。資源の節約や利用者へのサービスが図られるのであれば調査検討したいと思います。

町長

センター屋上にある温泉タンクで温泉源泉51度に井戸水を加水して43度の温泉水に調整しており、源泉温度とタンク内温度は年間を通してほぼ一定であります。

綾織

曜日や時間帯により入浴客で込み合っているお湯の温度が低くなった時の対応について伺う。



いきいきセンター温泉施設

綾織

22年度も学校施設や公園整備等が計画されているが、今後トイレも和式だけでなく洋式の設置も必要と考えるが、町長の考えを伺う。

町長

全部洋式トイレという訳には行きませんが、検討いたします。



福島 勝男議員

吉松地区福祉行政の今後は 健やか支援相談員を配置します

福島 栗野庁舎において
は福祉3課の配置

や保健師の集中配置等、
福祉面における突発的事
態に即応できる体制が整
っているのに対し、吉松
庁舎では体制が不十分で
しかも健やか推進事業を
担ってきた職員が退職さ
れると聞く。吉松地区に
おける福祉行政の今後の
対応を伺う。

町長 福祉行政において
住民と職員との信

頼関係は特に大事であり
ます。退職される職員の
後任の指導等を含め、健
やか支援相談員を配置し
対応いたします。

福島 シルバーケアセン
ターに新設された

福祉風呂の設置目的と活
用方策について伺う。

町長 肢体不自由や視覚
障害等により介助

を必要とする軽度の方々
が安心して入浴できる家
族風呂的な浴室の設置を

希望する声があり、整備
しました。

今後は指定管理者に運
用させる事となりますが、
休日営業を含め協議して
まいります。

なおシルバーケアセン
ターに設置した数々の施
設が適確に運用されるべ
く、社会福祉協議会への
指導、監督の体制を強化
いたします。

農業行政

福島 中山間地域直接支
払制度及び中山間

地域総合整備事業、更に
は農地・水農村環境整備
事業、竹中幹線水路改
修事業等、各種土地改良
事業に対する国策に不安
を感じるが、町長の見解
を伺う。

町長 中山間地域直接支
払制度については、

平成22年度よりさらに5
ヶ年間制度が継続される
ことから、4月に説明会
を行うこととしています。

中山間地域総合整備事
業及び竹中幹線水路改
修事業につきましては事
業認可を受けていること
から事業実施は可能であ
ると思いますが、予算配
分如何によつては完成が
遅れることが予測されま
す。

農地・水農村環境保全
支援事業については、ま
だ国の方策が見えており
ません。

今後事業継続、予算額
確保について国政の動向
に注目し、国・県に要望
して参ります。

※その他の質問

米の生産調整と米戸別
所得補償モデル事業の
あり方について



新設された福祉風呂



篠原 三千人議員

今後の国や県と基礎的自治体の役割や関係は

政府の動向を注目しながら、対処していきます

篠原 地方主権による国・県と基礎的自治体との対等な役割や関係を伺う。

町長 地方主権推進担当大臣は上下主従の関係から対等・協力の関係へ改め、地域の実情にあつた行政サービスができる「地域主権」改革をスピード感をもつて取り組んでいく必要があると言われている、政府の動向を注目しながら対処していきます。

篠原 戦後処理内閣は、所得倍増、安保改定、沖縄返還、(列島改造)社会整備を行い、今日の経済大国の基礎が出来た。中曽根内閣は土光臨調提案に対し、国鉄民営化など時代改革をスタートした。政治・行財政

・社会保障・経済・医療福祉・教育などに少子高齢化・環境・情報化・国際化など社会変化に対応する改革の一環に地方主権がある。行政の前線を担ってこられた町長が経験上期待される地方主権は何か伺う。

町長 まず財源や制度の明確化が必要であると考えます。

自治の本旨

篠原 自治体・行政区・自治会の自治の本旨を伺う。

町長 地方自治の本旨は、住民意思に基づく住民自治と地方公共団体が国から独立して自らの判断と責任で行政を行う団体自治があります。住

民の代表権を付与されている議会議員で構成する議会に地方自治の本旨があると思います。

町づくり

篠原 自立・自営の集合体として町を考える必要があると考えるが、方策の連携・連動・相乗効果の深化を図る手順を示していく考えはないか伺う。

町長 町づくりについては、新町まちづくり計画において旧両町の総合振興を基本としながら速やかな新たなまちづくりの基本方針を定め、これに基づいて総合的なまちづくり計画を策定して速やかな一体化を促進し、住民福祉の向上と地域の発展を図っていると

ところであります。また湧水町総合振興計画においても新町まちづくり計画との整合性を図り、計画的な行政運営を図っております。





上水流 功議員

どうする町立2幼稚園

教育と管理運営の観点から検討を進めています

上水流

園児収容率20%以下という中で、教育効果と、10年〜20年後を考へての管理運営のあり方を伺う。

町長

園児数は減少方向にあり、園のあり方を教育の充実と管理運営の観点から検討を進めています。

教育の充実は、少人数・多人数それぞれ教育効果に長短があり、少人数では基本的な生活習慣の定着等は効果が上がりやすいです。しかし社会性の育成等は工夫することも必要となります。

今後の管理運営のあり方は、認定子ども園設立の可否や県内の少子化に伴う幼稚園管理の経緯等を参考にし、さらに国策等による園児増加も考えられることから、その動向も踏まえながら検討します。

農地・農業政策

上水流

本町の農地・農業政策(基本認識・基本理念・目指すべき姿)を伺う。

町長

基本認識は優良農地の確保、厳しい農業情勢を的確に捉え、本町に適合した農作物の

振興を図り、農家経営の安定に資する必要があると。

基本理念は、食料増産の基地の役割を果たすため、優良農地の確保、国の示す農業施策を基本とし、産地形成や農業経営の安定を図ることと考へます。

目指すべき姿は、認定

農家・担い手農家等への農地集積を行い、集団作付けによる農地の利活用で作物毎の団地化を図り、先に述べた理念を着実に実施することと考へます。その他の質問
・未活用公有財産について



吉松幼稚園 (園児数16名)



栗野幼稚園 (園児数17名)

湧水町水害対策調査特別委員会の 閉会中の経過報告

水害対策調査特別委員長 福島 勝男



平成22年1月18日

いきいきセンターづくりの郷において、地元選出県議会議員と本町議会議員との意見交換会を実施しました。

意見交換会では阿波井堰の早期改築及び阿波狭窄部の早期開削、更には湯谷川の抜本的改修及び轟狭窄部の再開削等について意見交換を行い、一応の共通認識を持つことができましたが、本町議会側の思い入れに対する県議団の受け止め方に多少の温度差を感じました。

なお県議会3月議会において、阿波井堰改築についての一般質問がなされましたが、これは意見交換会の成果として受け止めております。

平成22年1月28日～29日

湧水町水害対策調査特別委員会が、今後新政権や国会議員等へどのような活動がなされるのか研究、調査するため上京し、併せて要望を行いました。

1月28日

松下忠洋経済産業副大臣室において、本町の水害対策の実情を説明し、全面的協力をお願いしました。

席上副大臣より、今後の要望のあり方について、適切なアドバイスを受けております。

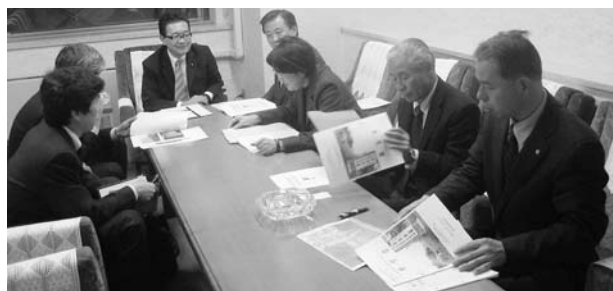


松下経済産業副大臣との意見交換

続いて川内博史国土交通委員長室において、県選出の民主党政調議員4名と松下経済産業副大臣同席のもと、国土交通省細見治水課長及び補佐に対し、1時間にわたって本町の実情の説明と早期対応を求める機会を与えて頂きました。

1月28日

特に水保チッソに対する水利権許可期限が平成23年3月31日までとなっており、許可更新に当たっては阿波井堰改築に対し具体的方策が確認できない限り、本町被災住民の許可更新への同意は得られないこと。更に現在の阿波井堰の状況写真を示し、平成18年規模、若しくはそれ以上の洪水となった場合、井堰本体が倒壊する恐れがあり、下流に甚大な災害を及ぼす恐れがあること等を説明し、速やかな対応を求めました。



県選出民主党政調議員団及び松下経済産業副大臣との意見交換

1月29日

県選出国会議員の森山裕衆議院議員、加治屋義人参議院議員、小里泰弘衆議院議員の各事務所において前日同様の説明をし、早期の対応を求めました。

小里事務所では、国土交通省小平河川整備調整官（治水課長の上司）及び治水課長補佐が同席されており、調整官に対し1時間に渡り前日同様の説明をし、早期の対応を求めることができました。

今回の研究、調査において、今後の中央要望もマスコミで報道されているほど窮屈な状況ではなく、国土交通省官僚との接触もある程度可能であること、国会議員への働きかけも政党の如何に関わらず、県選出の国会議員は全て県民の代表であるとの視点から、党を超えて活動してもらう事は当然の事であり、言うべきことはしっかりと言う姿勢で今後も積極的活動を行うべきとの認識を新たにいたしました。なお、野村哲郎参議院議員におかれては帰鹿されており

面会出来ませんでしたが、電話にて今回の研究・調査の主旨をお伝えし、全面的協力を求めています。



小里泰弘衆議院議員との意見交換



加治屋義人参議院議員との意見交換



森山裕衆議院議員との意見交換

平成22年2月22日

国土交通省川内川河川事務所において、河川事務所と湧水町水害対策調査特別委員会との意見交換会を実施いたしました。

河川事務所からは是沢所長以下、全課長が出席されましたが、意見交換の内容



川内川河川事務所との意見交換会



は河川激特事業の進捗状況と阿波井堰改築をはじめとする今後の懸案事項についてであります。

我が議会からは、1月28日、29日の東京での状況報告と、阿波井堰着工の見通しや轟狭窄部の再開削計画、激特事業の進捗状況、更には激特以降の寄州除去計画等について具体的見解を求めました。

是沢所長によりますと、阿波井堰改築については計画通りに進展するのではないかとの見通しと、轟の再開削については激特期間内に必ず実施する計画であるが、工法等についてまだ決定に至っていないこと、寄州除去については、今後通常の河川改修事業で積極的に取り組むことが述べられるとともに、河川激特事業の進捗状況については、随時インターネットで何時でも閲覧できる状況になっているとの説明でありました。

最後に我が湧水町は、事業に協力できることは全面的に協力する旨を伝え、更なる取り組みを求め、意見交換を終了いたしました。

阿波井堰の現況



平成18年水害により幅20m、高さ80cmに渡り欠落

湧水時の阿波井堰



平成18年水害により下流に流された巨岩



魚道に流入した転石

湧水町議会の動静（平成22年1月～3月）

1月	4日	月	・平成22年町成人式（全議員）	3月	25日	木	・町老人クラブ連合会ふれあい交流スポーツ大会（議長）	
	5日	火	・年始あいさつ廻り（町内）（議長）		26日	金	・議会運営委員会	
	6日	水	・広報調査特別委員会 ・えびの市商工会青年部・えびの青年会議所新春賀詞交歓会（議長）		28日	日	・湧水町立吉松小学校落成記念式典及び記念祝賀会（全議員）	
	7日	木	・年始あいさつ廻り（県庁等）（議長）		2日	火	・全員協議会 ・平成22年第1回湧水町議会定例会本会議	
	8日	金	・商工会えびす祭り（議長）		3日	水	・鹿児島県立栗野工業高等学校閉校式（全議員）	
	10日	日	・消防出初式（全議員）		4日	木	・議会運営委員会 ・常任委員会 ※10日まで	
	13日	水	・広報調査特別委員会		10日	水	・議会運営委員会	
	14日	木	・えびのロータリークラブ新春懇話会（議長）		11日	木	・全員協議会 ・平成22年第1回湧水町議会定例会本会議	
	15日	金	・郡議長会ゴルフ大会（境田、池上、上水流、宮里、仮屋） ・狭山市議会行政視察対応（議長）		12日	金	・平成22年第1回湧水町議会定例会本会議	
	16日	土	・平成22年度えびの駐屯地新年交歓会（議長）		13日	土	・始良町閉町式（福島）	
	18日	月	・全員協議会 ・地元選出県議会議員との意見交換会（全議員）		14日	日	・蒲生町閉町式（副議長） ・加治木町閉町記念式典（副議長） ・第5回湧水町生涯学習推進大会（全議員） ・長谷地区決算総会（綾織、山口）	
	20日	水	・広報調査特別委員会		16日	火	・子ども発達支援センターみのり卒園式（西牟田、副議長） ・中学校卒業式（全議員） ・平成21年度第2回自治会長会（境田、福島、副議長、議長）	
	23日	土	・平成21年度始良地区植樹祭（副議長）		19日	金	・幼稚園卒園式（全議員） ・平成21年度第2回社会教育委員の会及び公民館運営審議会（福島）	
	25日	月	・町茶業振興会総会（議長）		20日	土	・保育園卒園式（篠原、橋口）	
	26日	火	・県議長会議員研修会（全議員）		23日	火	・平成22年第1回湧水町議会定例会最終本会議 ・全員協議会 ・広報調査特別委員会	
	27日	水	・広報調査特別委員会		24日	水	・小学校卒業式（全議員）	
	28日	木	・地元国会議員との意見交換会（境田、福島、副議長、議長）※29日まで		25日	木	・町春季畜産共進会 ※26日まで（全議員）	
	2月	3日	水		・農業農村推進協議会（橋口、議長） ・水田農業推進協議会（境田、議長）	27日	土	・町シルバー人材センター平成22年第1回通常総会（議長）
		5日	金		・郡議長会監査（議長） ・郡議長会第4回定期総会（議長）	29日	月	・平成21年度第2回町国民健康保険運営協議会（境田、綾織） ・町土地開発公社理事会（境田、福島、副議長、議長）
		8日	月		・始良・伊佐介護保険組合議会定例会（議長）	30日	火	・町社会福祉協議会評議員会（議長）
		17日	水		・町シルバー人材センター会員互助研修会及び交流会（議長）	31日	水	・広報調査特別委員会
		19日	金		・健康づくり推進協議会（境田、議長） ・平成22年鹿児島県湧水会総会（議長）			
		22日	月		・水害対策調査特別委員会 ・川内川河川事務所との意見交換会			
		23日	火		・自衛隊入隊者壮行会（議長） ・県議長会定期総会（議長）			
		24日	水		・一部事務組合議会			

傍聴にお越しく下さい。

次の定例会は6月中旬予定

編集後記

桜花爛漫のもと気持ちも新たに新年度がスタートし、風薫る5月爽やかな季節となりました。皆様にはお元気で過ごされたことと存じます。早いもので、この議会だよりも新しい編集委員になりましたが、今回も私たち広報委員会では町民の皆様と議会の様子をできるだけ分かりやすく的確にお伝えすることをモットーに県の広報研修会等に積極的に参加し、参考にしながら愛読いただき、努力しているところでもあります。今後さらさら町民の皆様と親しまれる広報誌づくりに委員一丸となつて取り組んで参りますので、ご意見ご感想をお寄せいただけますようお願い申し上げます。

（池上）

議会広報調査特別委員会

委員長 西牟田徹也
副委員長 宮里廣昭
委員 池上滝一
同 上水流功
同 山口忠人
同 橋口昌博

